申請事業主が業務命令で対象労働者に訓練を受講させる場合

- 訓練開始日の1か月前までに計画届を労働局に提出すること
- 申請事業主が訓練期間中も対象労働者に適正に賃金を支払うこと
- 申請事業主が支給申請日までに訓練経費を全額負担すること(訓練経費の一部または全部の返金を受け、 事業主が訓練経費を全額負担していない場合は、助成金を受給できません)
- 対象労働者の職務に直接関連し、訓練時間が10時間以上の訓練であること
- ①OFF-JTを行うこと または ②OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練を行うこと

①OFF-JTを行う 高度なデジタル人材を 定額受け放題研修サービスによる訓練 育成するための訓練 職務に関連した 経産省認定講座受講 海外の大学院を含む 高度情報通信技術資格又は 知識・技能の習得 e-ラーニング等による定額制サービス 事業展開やDX等に 大学院での訓練 DX推進スキル標準レベル3・4 10時間以上が対象 1人1時間以上、複数人合計で 伴う訓練 の取得目的の訓練 10時間以上が対象 10時間以上が対象 10時間以上が対象 人への投資促進コース 人への投資促進コース 事業展開等リスキリング 人材育成支援コース 人への投資促進コース (定額制訓練) (人材育成訓練) (高度デジタル人材訓練) (成長分野等人材訓練) 支援コース



訓練期間が2か月以上 訓練時間6か月425時間以上

6か月以上2年以下 訓練時間1年当たり850時間以上

6か月以上2年以下 訓練時間1年当たり850時間以上

4コース・12メニューの助成額・助成率

支給対象となる訓練等			賃金助成額(1人1時間当たり)		経費助成率		OJT実施助成額(1人1コース	
				賃金要件等を 満たす場合※ 6		賃金要件等を 満たす場合※ 6	あたり)	賃金要件等を 満たす場合※6
	人材育成訓練	OFF-JT	760円 (380円)	960円 (480円)	45%(30%)%1 60%%2 70%%3	60%(45%)%1 75%%2 100%%3	-	-
① 丛	認定実習併用職業訓練	OFF-JT	760 円 (380 円)	960円 (480円)	45%(30%)	60%(45%)	_	_
コ育 一点		OJT	-	-	-	_	20 万円 (11 万円)	25 万円 (14 万円)
人材育成支援	有期実習 型訓練	OFF-JT	760 円 (380 円)	960円 (480円)	60% × 2 70% × 3	75% * 2 100% * 3	_	-
J&		OJT	-	-	-	-	10 万円 (9 万円)	13万円 (12万円)
②教育訓	練休暇等付4	与コース	-	-	30万円	36万円	-	-
	高度デジタル 人材訓練	OFF-JT	960円 (480円)	-	75%(60%)	-	-	_
③ 人	成長分野等 人材訓練	OFF-JT	960円※4	-	75%	-	-	-
へ の が	情報技術分野 認定実習併用 職業訓練	OFF-JT	760 円 (380 円)	960円 (480円)	60%(45%)	75%(60%)	-	-
の投資促進		OJT	-	-	-	-	20 万円 (11 万円)	25 万円 (14 万円)
進	定額制訓練	OFF-JT	-	-	60%(45%)	75%(60%)	-	-
7	自発的職業 能力開発訓練	OFF-JT	-	-	45%	60%	_	-
7	長期教育訓練休暇制度		960円※5 (760円)	- ※ 5 (960 円)	20万円	24 万円	_	-
	教育訓練短時間勤務等制度		_	-	20万円	24 万円	-	-
④事業展開等リスキリン グ支援コース令和4年12月~※7		960円 (480円)	- - ※ 3 正社昌ルー <i>た</i>	75 % (60%)	一 一 一	-	-	

※1正規雇用労働者へ訓練を実施した場合の助成率。 ※2非正規雇用の場合の助成率。 ※3正社員化した場合の助成率。 ※4国内の大学院を利用した場合に助成。 ※5有給休暇の場合のみ助成。 ※6訓練終了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇してる場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練終了後に訓練受講者に対して、当該手当を支払、かつ、当該手当の支払前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。 ※7令和8年度末までの時限措置

•1事業所1年度あたりの限度額

12メニューの詳細

・成長分野等人材訓練 ・人材育成支援コース	人への投資促進コース (成長分野等人材訓練除く)	•事業所展開等リスキリング支援コース
1,000万円	2,500 万円 ※うち自発的職業能力開発訓練は300万円まで	1 億円

・受講者1人あたりの限度額

又市	<u> </u>	以文钦						4 11 - 11
訓練メニュー		経費助成					賃金助成	受講回数 (1年度あたり)
		※実訓練時間に応じて		大学		大学院		
		中小企業	大企業	中小企業	大企業			
・人材育成訓練 人材育成 ・認定実習併用 支援コース 職業訓練 ・有期実習型訓練		15~50 万円	10~30 万円	_		原則 1,200 時間 専門実践教育訓練は 1,600 時間	1人 3 回まで (有期実習型訓練は 1人1回まで)	
教育訓練休暇等付与コース							_	-
人 への投資促進 コース	高度デジタル 人材訓練	30~50 万円	20~30 万円	150 万円	100 万円	-	原則 1,200 時間 大学、大学院、専門	1 人 3 回まで
	成長分野等 人材訓練	_				国内 150 万円 〈海外 500 万円〉	実践教育訓練は 1,600 時間	1八3回よで
	情報技術分野認定実 習併用職業訓練	15~50 万円	10~30 万円	<u>-</u>		1,200時間	1人1回まで	
	定額制訓練	1人1月あたり2万円(R6.10.1~)				_	-	
	自発的職業能力 開発訓練* ¹	7~20 万円		60万円		国内 60 万円 〈海外 200 万円〉	_	1人3回まで
	長期教育訓練 休暇制度	_				中小企業 1,600 時間 大企業 1,200 時間 ※有給の長期休暇のみ	-	
	教育訓練短時間 勤務等制度	_				_	_	
事業展開等リスキリング 支援コース* ¹		30~50 万円	20~30 万円	- 2 0 0 時間以上によって変動 長期教育訓練休			原則 1,200 時間 専門実践教育訓練は 1,600 時間	1人3回まで

[※]実訓練時間が100時間未満/100~200時間未満/200時間以上によって変動。長期教育訓練休暇制度の賃金助成の人数は制限なし。

[※]教育訓練休暇等付与コース・長期教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務等制度は、経費助成を1事業主1回まで(定額)。

^{*1「}自発的職業能力開発訓練」と「事業展開等リスキリング支援コース」の定額制サービスによる訓練は、受講者1人1月あたり2万円です(R6.10.1~)。